

事業成果報告書（平成 17 年度）

補助事業番号 17-44

補助事業名 平成 17 年度 貿易手続への XML/EDI 導入調査研究等補助事業

補助事業者名 財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

製造、貿易、流通、運輸、金融等の関係企業、関係諸官庁間の貿易関係手続上の情報交換におけるコンピュータ利用を一層促進するため、国連欧州経済委員会「貿易簡易化と電子ビジネスのための国連センター（UN/CEFACT）」が推進している行政・商業及び運輸のための電子データ交換に関する国連標準（UN/EDIFACT）及び XML/EDI 関連の標準化活動について調査研究を行い、その効果的な導入と活用の推進により、貿易関係業界、特に今まで情報化が遅れていた中小企業における情報処理の発展とグローバル化に寄与することを目的とする。

(2) 実施内容等

「貿易手続への XML/EDI 導入調査研究等補助事業」

ア. 我が国政府の「e-Japan 重点計画」に基づく「輸出入及び港湾・空港手続関係業務・システムの最適化計画」は、これまでの省庁縦割りで横の連携を考慮せず開発された現在の関連システムを、横断的なシステムとして抜本的に見直し、業務・システムの部分的な最適化から政府全体の最適化を目指すものである。この計画案に対する意見公募に応じて、官民全ての利用者にとっての利用価値の高い、中小業も容易に参加できるようなシステムとするよう、提言を行った。

また、昨年度に続いて今年度も、船舶入出港手続簡易化に関する国際条約である IMO/FAL 条約で勧告されている 7 つの FAL フォームからデータ項目を採集して、データ項目の調整作業を行った。

イ. プロジェクトの開発：なし

ウ. XML/EDI の普及・啓発

平成 17 年 11 月 21 日 JASTPRO 主催の「EDI セミナー」において作業結果も含めて、開発の進捗状況を報告した。

2. 予想される事業実施効果

昨今インターネットの急激な展開と相俟って、インターネットによる EDI (XML/EDI) が、速く、簡単に、そして安価に導入できるツールとして脚光を浴びている。企業の規模に関係なく、どのような企業でも導入可能なシステムは、今まで業務の電子化の流れから取り残されていた中小企業にとっても、XML/EDI の流れにのって業務の効率化を図り、企業の体力をつけることで大企業と対等に競争できる基礎が築かれることになる。このような環境を実現するために、本事業が継続的に関わっている XML/EDI のための標準化の進展状況のフォローアップと、実務への導入のための啓蒙活動は、我が国の貿易関係業界・海運貨物取扱業界・通関業界において、あるべき環境の早期実現に貢献している。

3. 本事業により作成した印刷物等

「平成 17 年度貿易手続への XML/EDI 導入調査研究特別委員会報告書」

副題：「輸出入及び港湾・空港関係手続業務に係わる業務・システムの最適化計画」について

4. 事業内容についての問合せ先

団体名： 財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

(ニホンボウエキカンケイテツヅキカンイカキョウカイ)

住所： 104-0032

東京都中央区八丁堀 2-29-11 八重洲第五長岡ビル 4 階

代表者： 理事長 佐々木 幹夫 (ササキ ミキオ)

担当部署： 業務第三部

担当者名： 部長 能勢 道治 (ノセ ミチハル)

電話番号： 03-3555-6031

F A X： 03-3555-6032

E - mail： m-nose@jastpro.or.jp

U R L： <http://www.jastpro.org>